

ままの輪運営規約

第1条(会の目的)

ままの輪は、ママ会を行うことで子育て中のママたちの横の繋がり、ママたちが子育てをみんなで楽しみ、時には悩みを共有しながら見守りつながっていく環境を作り、「子育ては1人で頑張らなくてもいいんだ!」と思ってもらえる事を目的に準備・運営の業務を円滑に進め、参加者相互の親睦を深めるための活動を行う。

第2条(名称)

この会の名称を以下のとおりとする。

ままの輪

第3条(事務局所在地)

この会の事務局を以下に置く。

〒874-0907 大分県別府市幸町4-12

第4条(会員)

原則大分県民であることを参加の条件とする。

- (1) 正会員は、本会の目的に賛同し、入会した者とする。
- (2) 賛助会員は、この会の事業を賛助するために入会した者とする。

第5条(役員)

この会に以下の役員を置く。

代表	1名
副代表	2名
会計	1名
監査	1名

第6条(役員の任期)

本会役員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

第7条(代表)

代表は会を代表し、円滑な運営に努める。副代表は代表を補佐し、代表が欠員のときは代表の職務を遂行する。

第8条(運営)

定期的に育児支援活動を行う。重要事項については、会員による運営会議を行い円滑な業務遂行に努めるものとする。運営会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

第9条(財政)

本会の活動に要する諸経費は、会費・寄付金・カフェ利用料等によって賄われるものとする。

第10条(規約改正)

この規約は、会員の過半数の同意をもって改正することができる。

附則

1. 会の役員は次の会員とする。

代表	〒874-0907 大分県別府市幸町4-12	矢野妙子
副代表	〒874-0812 大分県別府市朝見1-3-15	川野悦子
	〒874-0849 大分県別府市扇山23-5	寺村いずみ
会計	〒874-0838 大分県別府市荘園12-2	溝辺陽子
監査	〒870-0268 大分県大分市政所3431-6	内藤達也

2. この規約は2023年4月1日から適用する。